

令和3年

北海道の融雪災害対策

北海道防災会議

北海道融雪災害対策連絡部

目 次

○ 北海道融雪災害対策実施要綱	-----	1
○ 北海道融雪災害対策連絡部	-----	5
○ なだれが要因となる通行規制区間 (北海道開発局所管)	-----	6
○ なだれが要因となる通行規制区間 (北海道所管)	-----	10
○ 融雪洪水において警戒を要する箇所 (北海道開発局所管)	-----	12
○ 融雪出水において警戒を要する箇所 (北海道所管)	-----	24
○ 北海道開発局管理河川の 河川敷地内雪堆積場 (北海道開発局所管)	-----	30
○ 北海道管理河川の 河川敷地内雪堆積場 (北海道所管)	-----	38

【 北海道融雪災害対策実施要綱 】

第1 目的

この要綱は、北海道地域防災計画の定めるところにより融雪災害に対処する防災関係機関の実施事項を定めるとともに、市町村との連携を図り、融雪災害対策の総合的な推進を図ることを目的とする。

第2 防災会議の体制

1 連絡部の設置

融雪災害に関する予防対策及び応急対策の円滑な実施を図るため、北海道防災会議に次の機関で構成する「北海道融雪災害対策連絡部」(以下「連絡部」という。)を設置する。

北海道開発局、北海道運輸局、札幌管区气象台、陸上自衛隊北部方面総監部、北海道警察本部、北海道、公益財団法人北海道消防協会、全国消防長会北海道支部、東日本高速道路株式会社北海道支社、東日本電信電話株式会社北海道事業部、株式会社N T T ドコモ北海道支社、K D D I 株式会社、ソフトバンク株式会社、日本放送協会札幌放送局、電源開発株式会社東日本支店北海道事務所、北海道旅客鉄道株式会社、日本貨物鉄道株式会社北海道支社、北海道電力株式会社

2 設置期間

3月15日から6月15日まで

3 連絡部の任務

- (1) 融雪災害対策に関する各種情報の収集
- (2) 融雪災害対策に関する関係機関相互の連絡調整及び情報交換
- (3) 融雪災害時における定時報告 9時、13時、17時
- (4) その他融雪災害対策に必要な事項

4 連絡部の招集

連絡部は、北海道防災会議常任幹事である北海道総務部危機対策局危機対策課長が必要と認めた場合に招集する。

5 連絡部の運営

連絡部は、連絡部を構成する機関のうちから、当該機関の長が指名する職員をもって運営する。

連絡部の事務局は、北海道総務部危機対策局危機対策課内に置く。

第3 予防対策

1 気象情報及び積雪状況の把握

(1) 札幌管区气象台

札幌管区气象台は、積雪状況等の観測資料及び融雪災害に関する気象等特別警報・警報・注意報並びに情報等を連絡部及び関係機関に通報するものとする。また、気象官署及びアメダスで観測した積雪について「積雪速報(現在の雪)」を札幌管区气象台のホームページに掲載する。

(2) 北海道旅客鉄道株式会社

北海道旅客鉄道株式会社は、所属の観測所が観測した積雪に関する情報等を随時気象官署に通報するものとする。

また、道路管理者は、パトロール等により確認した積雪・融雪に関する情報等について、必要に応じ気象官署に通報するものとする。

(3) 連絡部

連絡部は、積雪状況及び融雪状況を把握するため、随時現地調査を実施するほか、必要と認める場合は、航空査察を実施するものとする。

2 融雪出水対策

(1) 北海道開発局及び北海道

ア 北海道開発局及び北海道は、融雪出水期における警戒地域を調査して連絡部に通報するとともに、関係市町村等と事前に予防対策を樹立し、常に警戒に当たるものとし、水

防用資器材及び通信機材の整備点検を行うものとする。

イ 河川管理者は、河川が融雪、結氷、捨雪及びじんかい等により河道が著しく狭められ出水による災害が予想される場合は、融雪出水前に河道内の除雪、結氷の破砕等障害物の除去に努め、あわせて、樋門、樋管等河川管理施設の整備点検を十分行うとともに、堰、水門等河川工作物の管理者並びに河川の上流部に集積している木材の搬出等について関係者に指導を行い、流下能力の確保を図るものとする。

- (2) ダム、貯水池等(以下「ダム等」という。)水防上重要な施設の管理者(以下「ダム管理者等」という。)は融雪出水前に管理施設の整備点検を十分行うとともに、不測の事態に備え、非常用電源や燃料等についても、あらかじめ確保しておくものとする。

また、ダム等の放流を行う場合は、ダム等操作規則等に基づき下流に急激な水位の変動を生じないように留意し、関係機関及び地域住民への伝達が的確かつ迅速に行われるよう、通報体制の確立を図るものとする。

3 なだれ等対策

- (1) 北海道開発局及び北海道

道路管理者は、なだれ発生の可能性が想定される箇所について、パトロールを行うとともに、地域住民、生徒、児童及びドライバーに対し、新聞、テレビ、ラジオ等を利用して広報活動を積極的に行うものとする。

また、気象情報を把握し、なだれの発生が予想される場合は、関係機関との緊密な連絡を保ち、迅速に当該道路の通行規制等の措置を講ずるものとする。

- (2) 北海道旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社北海道支社

北海道旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社北海道支社は、常になだれの発生が予想される地点の状況の把握に努め、状況に応じ線路警戒、運転規制を実施し、列車の安全運転を期するものとする。

- (3) 関係防災機関

関係防災機関は、融雪期に警戒が必要な崖崩れ及び地滑り等について、日ごろから市町村等と連携して住民に対する啓発に努めるとともに必要な措置を講ずるものとする。

4 交通の確保

道路管理者は、積雪、捨雪及びじんかい等により道路側溝の機能が低下し、溢水災害が発生するのを防止するため、融雪出水前に道路側溝内の障害物の除去に努め、排水能力の確保を図るものとする。

5 通信及び送電の確保

東日本電信電話株式会社北海道事業部等及び北海道電力株式会社は、融雪出水及びなだれにより電気通信及び送電に支障を来さないよう十分配慮するものとする。

6 広報活動

- (1) 防災関係機関

防災関係機関は、融雪出水に際し、住民の水防に対する協力が十分得られるよう、あらゆる広報媒体を通じ、水防思想の普及徹底に努めるものとする。

- (2) 日本放送協会札幌放送局及び関係報道機関

日本放送協会札幌放送局及び関係報道機関は、融雪に関する情報を積極的に報道し住民の融雪出水、なだれ等に関する注意を喚起し、緊急時の避難等について、所要の報道体制を整えるものとする。

第4 応急対策

1 防災関係機関の措置

防災関係機関は、融雪出水、なだれ等による災害が発生した場合は、直ちにその状況を連絡部に通報するとともに関係機関と緊密な連携を保ち、所要の措置を講ずるものとする。

2 避難・救出等の措置

- (1) 北海道

北海道は、融雪災害の発生により応急対策を実施する場合は、当該市町村と緊密な連絡をとり北海道地域防災計画の定めるところにより避難、救出、給水、食料供給及び防疫等に万全の措置を講ずるものとし、災害の態様により必要と認める場合は、自衛隊の災害派遣を要請するものとする。

(2) 北海道警察本部

北海道警察本部は、融雪、なだれ、崖崩れ及び地滑り等の災害により住民の生命、身体に危険が及ぶことが予想される時は、自主避難を勧めるとともに急を要するときで市町村長の指示ができないと認めるとき、又は市町村長からの要請があったときは避難を指示して誘導するものとする。

第5 災害対策本部の設置等

融雪災害により防災関係機関が災害対策本部を設置したときは、連絡部にその状況を通報するものとする。

連絡部は、その状況を他の防災関係機関に連絡し、災害対策の一本化を図るものとする。

第6 総合振興局又は振興局協議会の体制

総合振興局又は振興局協議会は、本要綱に準じ、融雪災害対策地方連絡部を設置するなど、融雪災害に対処する所要の措置を講ずるとともに、管下市町村における融雪災害対策の積極的な指導を行うものとする。

第7 市町村の体制

市町村は、融雪災害対策を積極的に実施するため、本要綱に準じ所要の措置を講ずるとともに、特に次の事項に十分留意するものとする。

- 1 融雪災害対策の体制及び窓口を明確にすること。
- 2 気象情報及び融雪状況の把握に努め、連絡体制を確立すること。
- 3 融雪出水、なだれ、崖崩れ、地滑り発生予想箇所の警戒体制を確立すること。
- 4 融雪出水前に河道内の除雪、結氷の破砕等障害物の除去に努め、流下能力の確保を図ること。
- 5 融雪災害時に適切な避難勧告、避難指示（緊急）の発令ができるようにしておくこと。
- 6 災害の発生又は発生のおそれのある場合における連絡体制及び出動体制並びに避難・救助体制を確立すること。
- 7 水防資器材、通信連絡施設の整備点検を行うこと。
- 8 道路側溝及び排水溝などの流下能力確保のため、住民協力による氷割デー、河道清掃デー等の設定に努めること。
- 9 融雪出水に際し、住民の水防に対する協力が得られるよう、水防思想の普及徹底に努めること。

北海道融雪災害対策連絡部

機 関 名	連 絡 部 員	副 連 絡 部 員	T E L ・ F A X
北 海 道 開 発 局	事業振興部防災課 災害対策管理官	事業振興部防災課 防災専門官	TEL : 709-2311 (内線 : 5449) FAX : 709-2132
北 海 道 運 輸 局	総務部安全防災・危機 管理調整官	総務部総務課 専門官	TEL : 290-2711 FAX : 290-2701
札 幌 管 区 気 象 台	総務部業務課 防災調整官	総務部業務課 防災調整係長	TEL : 611-6158 FAX : 644-9674
	気象防災部予報課 防災気象官	気象防災部予報課 防災係長	TEL : 611-6123 FAX : 611-4433
陸 上 自 衛 隊 北 部 方 面 総 監 部	防衛部防衛課 運用班長	防衛部防衛課 運用幹部	TEL : 511-7116 (内線 : 2505) FAX : 511-7116 (内線 : 3825)
北 海 道 警 察 本 部	地域企画課 安全対策第一課長補佐	地域企画課 安全対策係長	TEL : 251-0110 (内線 : 3525) FAX : 251-3535
	警備課 災害課長補佐	警備課 災害係長	TEL : 251-0110 (内線 : 5723) FAX : 219-2409
北 海 道	総務部危機対策局 危機対策課長	危機対策課 課長補佐 (災害応急対策)	TEL : 204-5900 (内線 : 22-554) FAX : 231-4314
	建設部建設政策局 維持管理防災課長	維持管理防災課 課長補佐 (施設防災)	TEL : 231-4111 (内線 : 29-762) FAX : 232-1160
公益財団法人北海道消防協会	常務理事	総務課長	TEL : 232-5202 FAX : 232-5203
全国消防長会北海道支部	札幌市消防局 警防部長	札幌市消防局警防部 消防救助課長	TEL : 215-2060 FAX : 271-0610
東日本高速道路株式会社 北 海 道 支 社	道路事業部 事業統括課長	道路事業部 保全課長	TEL : 896-5892 FAX : 896-5888
東日本電信電話株式会社 北 海 道 事 業 部	災害対策室長	災害対策室担当課長	TEL : 212-4466 FAX : 222-9254
㈱ N T T ドコモ北海道支社	災害対策室長	災害対策室担当課長	TEL : 242-1961 FAX : 241-5355
K D D I (株)	東日本テクニカルセンター 副センター長	北海道総支社 管理部マネージャー	TEL : 223-2826 FAX : 218-3722
ソ フ ト バ ン ク ㈱	エリアネットワーク本部 北海道ネットワーク技術部長	地域総務部 東北・北海道総務課長	TEL : 272-2388 FAX : 272-0622
日本放送協会札幌拠点放送局	報道専任部長	ニュースデスク	TEL : 221-5097 FAX : 231-4997
電 源 開 発 株 式 会 社 東 日 本 支 店 北 海 道 事 務 所	所長	所長代理	TEL : 221-8445 FAX : 221-8443
北 海 道 旅 客 鉄 道 株 式 会 社	安全推進部課長	安全推進部副課長	TEL : 700-5768 FAX : 700-5769
日 本 貨 物 鉄 道 株 式 会 社 北 海 道 支 社	北海道保全技術 センター所長	北海道保全技術センター 設備マネジメントグループ長	TEL : 865-1883 FAX : 846-4581
北海道電力ネットワーク株式会社	流通総務部総務 グループリーダー	流通総務部総務グループ	TEL : 251-4965 FAX : 221-6018

な だ れ が 要 因 と な る

【北海道開発局所管】

路線名	担当 建設部名	規 制 区 間		
		区 間	距 離 標 (km)	延 長 (km)
229	小 樽	寿都郡寿都町横澗～寿都郡寿都町鮫取澗	120.3～122.6	2.3
239	留 萌	苫前郡苫前町字霧立(霧立峠) ～苫前郡苫前町字霧立(清流橋)	126.4～145.0	18.6
336	室 蘭	様似郡様似町冬島～様似郡様似町旭	15.1～23.2	8.0
〃	室 蘭 帯 広	幌泉郡えりも町目黒～広尾郡広尾町音調津	60.4～72.0	11.6
〃	帯 広	広尾郡広尾町音調津～広尾郡広尾町ツチウシ	72.5～79.0	6.5
451	札 幌	石狩市浜益区泥川～樺戸郡新十津川町幌加	16.4～18.4 28.4～31.4	5

※「距離標」は、起点からの距離を示す。

上記では、起点から〇Km箇所～〇Km箇所を規制区間として示している。

※「延長」は、規制区間の道路距離を示す。

通行規制区間（通行規制区間）

交通量 台／日	危険内容	担 当 事 務 所 等	備 考
2,777	雪 崩	岩内道路事務所	
443	雪 崩	羽幌道路事務所	
3,240	雪 崩	浦河道路事務所	
1,185	雪 崩	浦河道路事務所 L=3.6 広尾道路事務所 L=8.0	
1,185	雪 崩	広尾道路事務所	
698	雪 崩	滝川道路事務所	

なだれが要因となる

【北海道開発局所管】

路線名	担当 建設部名	規 制 区 間		
		区 間	距離標 (km)	延長 (km)
39	網 走	北見市留辺蘂町石北峠 ～北見市留辺蘂町富士見大町区	90.6～100.5	9.9
40	旭 川	中川郡音威子府村音威子府橋 ～中川郡中川町富和	128.4～146.4	18
230	札 幌	札幌市南区定山溪～札幌市南区中山峠	28.5～45.6	17.1
231	〃	石狩市浜益区幌～石狩市浜益区千代志別	79.0～83.6	4.6
〃	〃	石狩市浜益区千代志別～石狩市浜益区雄冬	83.6～88.4	4.8
241	釧 路	川上郡弟子屈町花ヶシバ(豊生) ～釧路市阿寒町オクルシバ	13.5～35.3	21.8
243	〃	川上郡弟子屈町美幌峠(支庁界) ～川上郡弟子屈町ウランコシ	26.3～37.5	11.2
274	室 蘭 帯 広	沙流郡日高町大鷲橋～上川郡清水町石山	134.2～167.6	33.3
277	函 館	二世郡八雲町熊石大谷町 ～二世郡八雲町鉛川	5.3～14.5	9.2
336	室 蘭	幌泉郡えりも町庶野～幌泉郡えりも町上目黒	50.1～58.3	8.2

※「距離標」は、起点からの距離を示す。

上記では、起点から〇Km箇所～〇Km箇所を規制区間として示している。

※「延長」は、規制区間の道路距離を示す。

通行規制区間（特殊通行規制区間）

交通量 台／日	危険内容	担 当 事 務 所 等	備 考
3,411	雪 崩	北見道路事務所	
2,844	雪 崩	士別道路事務所	
6,186	雪 崩	札幌道路事務所	
1,458	雪 崩	滝川道路事務所	
1,458	雪 崩	滝川道路事務所	
1,645	雪 崩	弟子屈道路事務所	
2,230	雪 崩	弟子屈道路事務所	
3,477	雪 崩	日高道路事務所 L=21.1 帯広道路事務所 L=12.2	
1,011	雪 崩	江差道路事務所 L=6.3 八雲道路事務所 L=2.9	
1,057	雪 崩	浦河道路事務所	

なだれが要因となる通行規制区間（通行規制区間）

【北海道所管】

建設 管理部名	路線番号	路線名	規制区間	延長(km)
札幌	1038	夕張岩見沢線	夕張市丁未(メロン城前ゲート) ～岩見沢市栗沢町万字二見町(万字温泉前ゲート)	11.4
	1117	恵庭岳公園線	恵庭市盤尻(土精橋ゲート) ～恵庭市盤尻(国道453号ゲート)	9.7
小樽	1095	京極定山溪線	虻田郡京極町字春日749-1ゲート ～虻田郡京極町字春日国有林100林班	5.5
	3998	古平神恵内線	古平郡古平町六志内 ～古宇郡神恵内村駒吉沢	17.0
函館	1005	江差木古内線	檜山郡上ノ国町湯ノ岱823(膳棚ゲート) ～上磯郡木古内町大川168(大川ゲート)	7.9
	3607	石崎松前線	檜山郡上ノ国町字早川433(早川ゲート) ～檜山郡上ノ国町字早川(六号橋ゲート)	7.9
旭川	1136	夕張新得線	夕張市・占冠村町界 ～勇払郡占冠村字ニニウ(赤岩ゲート)	15.8
	3223	愛山溪上川線	上川郡上川町愛山溪二股(愛山ゲート) ～上川郡上川町愛山溪温泉	13.2
	3291	吹上上富良野線	空知郡上富良野町十勝岳温泉 ～空知郡上富良野町中茶屋(中茶屋ゲート)	8.9
留萌	3741	上遠別霧立線	苫前郡羽幌町字上羽幌264-2(ゲート) ～苫前郡羽幌町字上羽幌国有林2036林班(ゲート)	7.6
			苫前郡苫前町字霧立国有林2164林班(ゲート) ～苫前郡苫前町字霧立106(ゲート)	1.9
			苫前郡羽幌町字羽幌砦13(ゲート) ～苫前郡羽幌町字上羽幌200-2(ゲート)	3.6
稚内	1040	礼文島線	礼文郡礼文町内路(大字香深村字ラバントロマナイ414-1地先) ～礼文郡礼文町香深井(香深井ゲート)(大字香深村字カフカイ5-3地先)	5.0
	1108	沓形仙法志鴛泊線	利尻郡利尻富士町鴛泊字湾内(湾内ゲート) ～利尻郡利尻富士町鴛泊字港町(港町ゲート)	1.1
			利尻郡利尻町仙法志字久連(久連「1」ゲート) ～利尻郡利尻町仙法志字久連(久連「2」ゲート)	0.4
	3507	船泊港利礼公園線	礼文郡礼文町浜中(浜中ゲート)(大字船泊村字シヨンナイホ156-1地先) ～礼文郡礼文町白浜(白浜ゲート)(大字船泊村字レタリヲタ61-2地先)	2.2
帯広	1111	静内中札内線	河西郡中札内村国有林帯広事業区369林班い小班(滝見ゲート) ～河西郡中札内村国有林帯広事業区375林班た小班(ビョウタンゲート)	13.1
	3987	豊似広尾線	広尾郡広尾町字カシュウンナイ38-2(カシュン2ゲート) ～広尾郡広尾町字カシュウンナイ212(カシュン3ゲート)	2.4

※「延長」は、規制区間の道路距離を示す。

なだれが要因となる通行規制区間（特殊通行規制区間）

【北海道所管】

建設 管理部名	路線番号	路線名	規制区間	延長(km)
室蘭	1059	平取厚真線	勇払郡むかわ町栄146-1地先(似湾ゲート) ～勇払郡厚真町宇隆3-24地先(宇隆ゲート)	4.7
帯広	3718	忠別清水線	上川郡新得町国有林1181林班ほ1小班 ～上川郡新得町国有林1176林班へ1小班	6.6
			上川郡新得町字トムラウシ40-1(ニベソツゲート) ～上川郡新得町字屈足264-3(若松ゲート)	15.6
釧路	1087	知床公園羅臼線	目梨郡羅臼町相泊～目梨郡羅臼町海岸町	17.5

融雪洪水において

【北海道開発局所管】

開 建 名	水 系 名	河 川 名	市 町 村 名	地 区 名
札 幌	石 狩 川	石 狩 川	美 唄 市	美唄市大曲左岸築堤地先
			深 川 市	深川市音江町地先
			深 川 市	深川市音江町地先
			旭 川 市	旭川市神居町地先
			深 川 市	深川市納内町地先
		豊 平 川	札 幌 市	札幌市白石区東米里地先
		千 歳 川	恵 庭 市	恵庭市北島地先
			恵 庭 市	恵庭市漁太地先
			千 歳 市	千歳市市街築堤地先
			長 沼 町	長沼町西七線南地先
			長 沼 町	長沼町東六線南地先
		夕 張 川	由 仁 町	由仁町岩内地先
			由 仁 町	由仁町東三川地先
			栗 山 町	栗山町字三日月地先
			栗 山 町	栗山町字阿野呂地先
			栗 山 町	栗山町字南角田地先
			栗 山 町	栗山町字円山地先
			栗 山 町	栗山町字円山地先
		幾 春 別 川	岩 見 沢 市	岩見沢市上幌向町地先
			岩 見 沢 市	岩見沢市若松町地先

警戒を要する箇所

左右岸別	延長(m)	摘 要
左	500	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
左	1,340	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
左	1,500	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
左	1,170	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
右	1,270	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
右	90	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
左	1,400	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
左	200	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
右	600	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
右	1,200	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
右	600	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
左	6,000	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
左	350	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
右	500	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
右	7,500	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
右	1,750	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
右	850	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
右	750	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
左	660	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
左	1,090	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。

※「延長」は、当該市町村における河川距離を示す。

融雪洪水において

【北海道開発局所管】

開 建 名	水 系 名	河 川 名	市 町 村 名	地 区 名
札 幌	石 狩 川	幾 春 別 川	三 笠 市	三笠市唐松青山町地先
			三 笠 市	三笠市唐松町一丁目地先
			三 笠 市	三笠市弥生藤枝町地先
			三 笠 市	三笠市幾春別川向町地先
			岩 見 沢 市	岩見沢市西川町地先
			岩 見 沢 市	岩見沢市西川町地先
			三 笠 市	三笠市堤町地先
			三 笠 市	三笠市清住町地先
			三 笠 市	三笠市清住町地先
		空 知 川	赤 平 市	赤平市幸町七丁目地先
			赤 平 市	赤平市本町三丁目地先
			赤 平 市	赤平市茂尻新春町一丁目地先
			赤 平 市	赤平市協和町地先
			富 良 野 市	富良野市字山部東二五線地先
			南 富 良 野 町	南富良野町字下金山地先
		雨 竜 川	秩 父 別 町	秩父別町字滝の上地先
			深 川 市	深川市多度志築堤地先
			深 川 市	深川市幌内地先
			深 川 市	深川市幌内地先
			深 川 市	深川市鷹泊地先

警戒を要する箇所

左右岸別	延長(m)	摘 要
左	200	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
左	200	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
左	550	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
左	110	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
右	1,550	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
右	490	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
右	400	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
右	800	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
右	600	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
左	250	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
左	250	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
左	250	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
右	50	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
左	400	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
右	200	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
左	2,890	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
左	2,170	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
左	2,750	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
左	1,200	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
左	200	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。

※「延長」は、当該市町村における河川距離を示す。

融雪洪水において

【北海道開発局所管】

開 建 名	水 系 名	河 川 名	市 町 村 名	地 区 名
札 幌	石 狩 川	雨 竜 川	深 川 市	深川市鷹泊地先
			幌 加 内 町	幌加内町字振興地先
			沼 田 町	沼田町字高穂地先
			沼 田 町	沼田町字共成地先
			沼 田 町	沼田町字東予地先
			深 川 市	深川市ウッカ地先
			深 川 市	深川市幌内地先
			深 川 市	深川市鷹泊地先
			幌 加 内 町	幌加内町字長留内地先
函 館	後志利別川	後志利別川	今 金 町	神丘地区
小 樽	尻 別 川	尻 別 川	蘭 越 町	磯谷地区
			蘭 越 町	蘭越地区
			蘭 越 町	豊国地区
			蘭 越 町	旧蘭越地区
旭 川	石 狩 川	牛 朱 別 川	旭 川 市	豊岡地区
			旭 川 市	東旭川地区
			旭 川 市	新星地区
			旭 川 市	東永山地区
			旭 川 市	桜岡右岸地区
		石 狩 川	旭 川 市	旭岡1丁目地区
			上 川 町	越路地区
			上 川 町	共進地区
		美 瑛 川	旭 川 市	西神楽地区
			美 瑛 町	美沢左岸地区
			美 瑛 町	花園地区
			美 瑛 町	美沢右岸地区
		辺 別 川	美 瑛 町	辺別川左岸
		オサラッペ川	鷹 栖 町	北野左岸地区
			鷹 栖 町	北斗地区

警戒を要する箇所

左右岸別	延長(m)	摘 要
左	600	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
左	800	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
右	1,240	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
右	1,490	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
右	1,350	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
右	2,000	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
右	1,000	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
右	200	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
右	1,800	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
右	1,050	無堤地区のため融雪出水で氾濫のおそれがある。
右	1,000	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
左	4,600	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
右	2,000	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
左	1,400	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
左	1,600	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
左	3,600	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
右	1,800	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
右	3,000	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
右	200	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
右	330	無堤部につき融雪時に氾濫のおそれがある。
右	1,200	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
右	3,600	無堤部につき融雪時に氾濫のおそれがある。
右	400	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
左	1,000	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
左	600	無堤部につき融雪時に氾濫のおそれがある。
右	2,600	無堤部につき融雪時に氾濫のおそれがある。
左	200	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
左	4,400	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
左	200	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。

※「延長」は、当該市町村における河川距離を示す。

(1)

融雪洪水において

【北海道開発局所管】

開 建 名	水 系 名	河 川 名	市 町 村 名	地 区 名	
旭 川	石 狩 川	忠 別 川	鷹 栖 町	北野右岸地区	
			鷹 栖 町	中央地区	
			東 神 楽 町	志比内地区	
			旭 川 市	神居第二地区	
			旭 川 市	曙地区	
			旭 川 市	旭川地区	
			東 川 町	東川地区	
	天 塩 川	名 寄 川	名 寄 川	下 川 町	矢文地区
				名 寄 市	旭東地区
		天 塩 川	天 塩 川	中 川 町	国府左岸地区
				中 川 町	中川左岸地区
				音 威 子 府 村	物満内地区
				音 威 子 府 村	茨内地区
				美 深 町	小車地区
				美 深 町	恩根内左岸地区
				美 深 町	紋穂内左岸地区
				名 寄 市	西多寄地区
				士 別 市	朝日町左岸地区
				士 別 市	朝日町上流左岸地区
				中 川 町	国府右岸地区

警戒を要する箇所

左右岸別	延長(m)	摘 要
右	5,000	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
右	400	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
左	600	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
左	200	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
右	800	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
右	200	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
右	200	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
右	1,200	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
右	400	無堤部につき融雪時に氾濫のおそれがある。
左	2,800	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
左	8,400	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
左	2,000	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
左	3,800	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
左	2,800	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
左	2,800	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
左	8,200	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
左	1,200	無堤部につき融雪時に氾濫のおそれがある。
左	1,200	一部無堤、河道断面狭小のため氾濫のおそれがある。
左	200	無堤部につき融雪時に氾濫のおそれがある。
右	4,600	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。

※「延長」は、当該市町村における河川距離を示す。

融雪洪水において

【北海道開発局所管】

開 建 名	水 系 名	河 川 名	市 町 村 名	地 区 名		
旭 川	天 塩 川	天 塩 川	中 川 町	中川パンケ地区		
			中 川 町	中川右岸地区		
			中 川 町	琴平地区		
			中 川 町	佐久地区		
			音威子府村	箴島地区		
			音威子府村	音威子府地区		
			音威子府村	咲来地区		
			音威子府村	止若内右岸地区		
			美 深 町	楠地区		
			美 深 町	恩根内右岸地区		
			美 深 町	紋穂内右岸地区		
			美 深 町	美深パンケ地区		
			名 寄 市	名寄右岸地区		
			士 別 市	朝日右岸地区		
		士 別 市	朝日上流右岸地区			
				風連別川	名 寄 市	風連別川下流地区
					名 寄 市	風連別川上流地区
					名 寄 市	風連別川下流地区
			名 寄 市	風連別川上流地区		
室 蘭	鷓 川	鷓 川	むかわ町	春日地区		
			むかわ町	仁和地区		
			むかわ町	上仁和地区		
			むかわ町	穂別地区		
		沙流川	沙流川	平取町	ヌタップ地区	
釧 路	釧 路 川	釧 路 川	標 茶 町	標茶町熊牛原野地先		
			標 茶 町	標茶町栄地先		
			弟 子 屈 町	弟子屈町熊牛原野21線西地先		
			弟 子 屈 町	弟子屈町湯の島2丁目地先		
			弟 子 屈 町	弟子屈町湯の島3丁目地先		
			弟 子 屈 町	弟子屈町美里地先		

警戒を要する箇所

左右岸別	延長(m)	摘 要
右	2,400	一部無堤、河道断面狭小のため氾濫のおそれがある。
右	800	一部無堤、河道断面狭小のため氾濫のおそれがある。
右	400	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
右	200	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
右	1,600	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
右	1,800	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
右	1,400	一部無堤、河道断面狭小のため氾濫のおそれがある。
右	2,600	無堤部につき融雪時に氾濫のおそれがある。
右	3,800	無堤部につき融雪時に氾濫のおそれがある。
右	5,600	一部無堤、河道断面狭小のため氾濫のおそれがある。
右	2,400	一部無堤、河道断面狭小のため氾濫のおそれがある。
右	4,200	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
右	200	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
右	400	一部無堤、河道断面狭小のため氾濫のおそれがある。
右	400	一部無堤、河道断面狭小のため氾濫のおそれがある。
左	200	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
左	1,200	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
右	200	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
右	1,600	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
右	200	無堤、河道断面狭小のため氾濫のおそれがある。
右	150	無堤部につき融雪時に氾濫のおそれがある。
右	1,570	無堤部につき融雪時に氾濫のおそれがある。
右	800	無堤部につき融雪時に氾濫のおそれがある。
左	2,000	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
左	200	無堤部につき融雪時に氾濫のおそれがある。
右	200	無堤部につき融雪時に氾濫のおそれがある。
右	2,600	無堤部につき融雪時に氾濫のおそれがある。
左	400	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
左	200	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
右	400	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。

※「延長」は、当該市町村における河川距離を示す。

融雪洪水において

【北海道開発局所管】

開 建 名	水 系 名	河 川 名	市 町 村 名	地 区 名
帯 広	十 勝 川	利 別 川	池 田 町	池田町高島地先
		十 勝 川	芽 室 町	芽室町北芽室地区地先
		札 内 川	帯 広 市	帯広市大正地区地先
		音 更 川	音 更 町	音更町音更地区上流地先
網 走	網 走 川	網 走 川	大 空 町	大空町女満別本郷地先
	常 呂 川	常 呂 川	北 見 市	北見市常呂町字福山地先
	渚 滑 川	渚 滑 川	紋 別 市	紋別市上渚滑町和訓辺地先
			紋 別 市	紋別市上渚滑町7丁目地先
留 萌	天 塩 川	天 塩 川	天 塩 町	円山地区
			天 塩 町	辰根牛地区
			幌 延 町	サロベツ地区
			幌 延 町	安牛地区
			幌 延 町	国根府右岸地区
		問 寒 別 川	幌 延 町	下問寒別地区
			幌 延 町	下問寒別地区
	留 萌 川	留 萌 川	留 萌 市	大和田地区
			留 萌 市	藤山地区
			留 萌 市	藤山地区
			留 萌 市	幌糠地区
			留 萌 市	幌糠地区
			留 萌 市	峠下地先
留 萌 市			峠下地先	
合 計	13 水 系	29 河 川		

警戒を要する箇所

左右岸別	延長(m)	摘 要
左	400	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
左	180	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
左	400	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
右	400	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
右	400	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
左	340	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
左	1,570	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
右	590	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
左	2,560	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
左	2,220	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
右	3,750	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
右	4,730	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
右	2,290	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
右	5,130	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
左	5,740	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
左	720	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
右	7,230	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
左	960	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
右	3,190	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
左	2,450	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
右	220	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
左	330	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
	223,010	

※「延長」は、当該市町村における河川距離を示す。

融雪出水において

【北海道所管】

建設 管理部門	水系名	河川名	市町村名	地 区 名
札幌	石狩川	浦臼内川	浦臼町	字浦臼内(国道月夜橋付近から町道田村橋付近)
		滝田川		浦臼第2(国道琴平橋付近から町道曙橋付近)
		石山川	砂川市	空知太(国道小野幌橋付近から市道曙橋付近)
		熊穴川	滝川市	江部乙町旭沢 (市道石川橋付近から旭沢土地改良区貯水池付近)
		ラウネ川		北滝の川(市道ラウネ川2号橋付近から国道12号線橋付近)
		堺川	深川市	稲穂町2丁目から新光町2丁目まで (市道無名橋から第1号橋まで)
		第一茂平沢川	当別町	字茂平沢(伊達山林道橋より上流100m)
		材木川		字上当別(松山橋より上流540m)
		吉の川	赤平市	東文京町(赤平排水機場付近から市道緑橋付近)
		ハンケ歌志内川	砂川市	吉野(市道三砂橋付近から道道吉野橋付近)
		ハンケ歌志内川	歌志内市	本町(市道二校橋付近から市道月見橋付近)
		ホソホロカハツ川	夕張市	旭町(昭和橋から水源1号橋まで)
		望月寒川	札幌市	白石区中央1条5丁目から豊平区美園9条8丁目まで (望月寒橋上流から月寒公園5号橋上流まで)
		精進川		豊平区月寒西4条5丁目から同5条8丁目まで(望月寒12号橋下流から札幌くりのみ幼稚園地先無名橋下流まで)
		伏籠川(旧川)		豊平区中の島2条4丁目から南区澄川1条4丁目まで(中の島メロディトンネルから精進川放水路合流点下流まで)
		15河川		北区篠路上篠路 (伏籠川合流点から丘珠3号排水路合流点付近まで)
小樽	勝納川	勝納川	小樽市	信香町・勝納町から天神1丁目 (旭橋から恩根内橋上流150mまで)
	朱太川	添別川	黒松内町	字中ノ川(合流点から添別橋まで)
	尻別川	志根津川	蘭越町	字御成(合流点から志根津橋まで)
	尻別川	オサンナイ川		字御成(合流点から上流1.0Kmまで)
	尻別川	茅部川		字大谷(谷地橋から上流1.0Kmまで)
	尻別川	オロッコ川	京極町	京極(町道西2丁目線遠藤橋から町道5丁目通線石川橋上流50mまで)
	掘株川	ソコナイ川	共和町	前田(町道宿内3号橋下流)
		中の川		前田(町道中の川2号橋上流)
		辰五郎川		国富(国道276号線吾妻橋上下流)
		9河川		

警戒を要する箇所

位置			状 況
区間(km)	延長(km)	川巾(m)	
1.0～1.5	0.5	3.0～5.0	付近住宅地の排雪により河道閉塞が進み、氾濫のおそれがある。
2.0～3.0	1.0	8.6～14.8	川沿いの道路の除雪や排雪により河道閉塞が進み、氾濫のおそれがある。
0.9～1.5	0.6	8.0	川沿いの道路の除雪や排雪により河道閉塞が進み、氾濫のおそれがある。
8.5～9.2	0.7	3.0～4.0	河道断面狭小のため、氾濫のおそれがある。
6.0～6.3	0.3	2.0～4.0	川沿いの道路の除雪や排雪により河道閉塞が進み、氾濫のおそれがある。
4.1～6.1	2.0	7.5～17.0	付近住宅地の排雪により河道閉塞が進み、氾濫のおそれがある。
1.6～1.7	0.1	3.5	川沿いは平坦な農地で吹き溜まりなどにより河道閉塞し、氾濫のおそれがある。
4.3～4.9	0.6	4.0	川沿いは平坦な農地で吹き溜まりなどにより河道閉塞し、氾濫のおそれがある。
0.0～0.3	0.3	0.3～4.0	川沿いの道路の除雪や排雪により河道閉塞が進み、氾濫のおそれがある。
0.3～1.2	0.9	3.0～7.0	川沿いの道路の除雪や排雪により河道閉塞が進み、氾濫のおそれがある。
14.2～14.5	0.3	6.0～7.0	川沿いの道路の除雪や排雪により河道閉塞が進み、氾濫のおそれがある。
0.0～1.0	1.0	6.0～13.0	本川沿い住宅地の排雪等により河道閉塞が進み、氾濫のおそれがある。
0.8～3.6	2.8	5.3	本川沿いは既成市街地で、川沿い道路や住宅地からの除排雪により河道閉塞が進み、氾濫のおそれがある。
4.2～4.6	0.4	4.8	本川沿いは既成市街地で、川沿い道路や住宅地からの除排雪により河道閉塞が進み、氾濫のおそれがある。
1.0～3.5	2.5	4.0	本川沿いは既成市街地で、川沿い道路や住宅地からの除排雪により河道閉塞が進み、氾濫のおそれがある。
1.8～2.6	0.8	4.0～6.0	本川沿いは平坦な農地で吹溜りなどにより河道閉塞が進み、上流普通河川丘珠3号水路沿いの住宅地において、氾濫のおそれがある。
	14.8		
0.3～2.8	2.5	18.0	河道内への排雪により河道閉塞が起こり、氾濫のおそれがある。
0.0～2.0	2.0	27.0	河道内のふきだまりにより河道閉塞し、氾濫のおそれがある。
0.0～0.6	0.6	16.0	河道内のふきだまりにより河道閉塞し、氾濫のおそれがある。
0.0～1.0	1.0	5.0	河道内のふきだまりにより河道閉塞し、氾濫のおそれがある。
1.0～2.0	1.0	18.0	河道内のふきだまりにより河道閉塞し、氾濫のおそれがある。
0.5～1.5	1.0	3.0	河道内への排雪により河道閉塞が起こり、氾濫のおそれがある。
1.0～2.5	1.5	28.0	河道内のふきだまりにより河道閉塞し、氾濫のおそれがある。
1.0～1.5	0.5	7.0	河道内のふきだまりにより河道閉塞し、氾濫のおそれがある。
0.1～0.4	0.3	30.0	河道内のふきだまりにより河道閉塞し、氾濫のおそれがある。
	10.4		

※「区間」は、起点からの距離を示す。

上記では、起点からOKm箇所～OKm箇所を規制区間として示している。

※「延長」は、規制区間の河川距離を示す。

※「川巾」は、当該区間の堤防から対岸堤防までの距離を示す。

融雪出水において

【北海道所管】

建設 管理部署名	水系名	河川名	市町村名	地 区 名
函館	天野川	苫符川	上ノ国町	字桂岡(天野川との合流点から道道桂岡橋まで)
		1河川		
旭川	石狩川	ホロベツナイ川	上富良野町 中富良野町	西中(ヌッカクシ富良野川合流点から東4線橋まで)
		布礼別川	富良野市	西扇山(空知川合流点から南扇山まで)
		滝の沢川		布部(空知川合流点から布部一まで)
		ユトラシュベツ川	南富良野町	幾寅(JR幾寅川橋から農道無名橋まで)
		小股川	旭川市	豊岡(10条2丁目すずかけ橋から東光5条10丁目 東光サンビレッジ橋まで)
		ホソウシベツ川		豊岡(8条3丁目から豊岡4条9丁目小谷橋まで)
		東光川		東光(合流点からツインハープ橋まで)
	7河川			
留萌	温寧川	温寧川	小平町	鬼鹿(河口から道道鬼鹿橋まで)
	永寿川	永寿川	増毛町	字暑寒別(河口から暑寒別川分岐点)
	遠別川	遠別川	遠別町	字本町1丁目(国道232号遠別橋の上下流)
		3河川		
稚内	クサンル川	クサンル川	稚内市	末広(河口)から緑1丁目(緑2号橋上流端)
		1河川		

警戒を要する箇所

位置			状 況
区間(km)	延長(km)	川巾(m)	
0.0~1.0	1.0	10.0	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
	1.0		
0.0~2.6	2.6	6.3~6.0	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
0.0~3.4	3.4	30.0~40.0	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
0.0~0.8	0.8	1.5	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
1.0~1.7	0.7	1.0	市街地を流れている河川で融雪結氷により河道閉塞が起き、氾濫のおそれがある。
0.3~4.2	3.9	1.5~5.0	市街地を流れている河川で融雪結氷及び川沿い住民の排雪により河道閉塞が起き、氾濫のおそれがある。
0.6~3.2	2.6	3.0~7.0	市街地を流れている河川で融雪結氷及び川沿い住民の排雪により河道閉塞が起き、氾濫のおそれがある。
0.0~1.7	1.7	2.0~5.0	市街地を流れている河川で融雪結氷及び川沿い住民の排雪により河道閉塞が起き、氾濫のおそれがある。
	15.7		
0.0~0.5	0.5	60.0	河道結氷により、氾濫のおそれがある。
0.0~5.0	5.0	2.0~3.0	河道断面が狭小で河道結氷により、氾濫のおそれがある。
0.2~0.8	0.6	200~300	河口直上流部で結氷による河口閉塞が起こり、氾濫のおそれがある。
	6.1		
0.0~1.1	1.1	3.0~7.0	河道内への排雪により河道閉塞し、氾濫のおそれがある。
	1.1		

※「区間」は、起点からの距離を示す。

上記では、起点からOKm箇所~OKm箇所を規制区間として示している。

※「延長」は、規制区間の河川距離を示す。

※「川巾」は、当該区間の堤防から対岸堤防までの距離を示す。

融雪出水において

【北海道所管】

建設 管理部門名	水系名	河川名	市町村名	地 区 名
網 走	藻琴川	藻琴川	網走市	字藻琴(河口から藻琴橋上流400mまで)
	浦士別川	濤沸湖		字北浜(河口から濤沸橋上流200mまで)
	常呂川	小幡川	北見市	端野町二区(国道常栄橋から旧市立端野中学校校舎下流の市道端野東16号線BOXまで)
		東無加川		留辺薬町宮下町(無加川合流点から0.5kmまで)
	佐呂間別川	芭露川	湧別町	字芭露(国道芭露橋から町道第4号橋まで)
		三線川	佐呂間町	字幸町 (安斉川合流点から道道富士佐呂間線久米橋まで)
	渚滑川	下渚滑十二線川	紋別市	下渚滑(合流点から柳生橋まで)
		中渚滑二十五線川		中渚滑(合流点から中渚滑橋まで)
		中渚滑豊盛川		中渚滑(合流点から螢雪橋まで)
		鴻輝川		上渚滑 (合流点から改修上流端(上東橋上流0.95km)まで)
		清瀬川		上渚滑(合流点から帝橋まで)
	斜里川	幾品川	斜里町	字豊倉(町道大正橋から町道以久科橋まで)
	奥薬別川	奥薬別川		字朱円(河口から国道朱円橋まで)
	13河川			
帯 広	十勝川	北九線川	池田町	近牛(道道近牛橋から町道近牛橋上流0.6kmまで)
		七線川		信取(四線川合流点から管理区間上流端まで)
		利別川	陸別町	字陸別(町道陸別橋から国道242号陸別橋まで)
		足寄川	足寄町	(合流点から共励橋まで)
		万年川	音更町	万年(町道実勝橋から道道万年小橋まで)
		ペケレベツ川	清水町	清水町(国道38号清見橋からJR橋まで)
		パンケ新得川	新得町	新得町(合流点からJR橋まで)
	7河川			
合 計		56河川		

警戒を要する箇所

位 置			状 況
区間(km)	延長(km)	川巾(m)	
0.0～0.7	0.7	6.0	河口結氷による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
0.0～0.5	0.5	30.0	河口結氷による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
2.4～5.0	2.6	5.0	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
0.0～0.5	0.5	5.0	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
1.5～2.5	1.0	20.0	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
0.0～0.7	0.8	6.0	河道内の異常積雪による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
0.0～1.6	1.6	7.0	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
0.0～3.2	3.2	7.0	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
0.0～1.7	1.7	8.0	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
0.0～2.0	2.0	7.0	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
0.0～2.2	2.2	7.0	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
0.9～2.6	1.7	14.0	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
0.0～2.4	2.4	15.0	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
	20.9		
0.9～2.8	1.9	2.0～5.0	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
0.2～1.2	1.0	4.0～5.0	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
102.6～103.2	0.6	15.0	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
0.0～0.6	0.6	100.0	アイスジャムによる水位上昇のため、氾濫の恐れがある。
0.8～2.0	1.2	5.3	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
1.6～2.4	0.8	31.6	災害により被災した護岸復旧工事が完成していないため、融雪出水による氾濫のおそれがある。
0.0～0.2	0.2	25.0	結氷閉鎖による水位上昇のため、氾濫の恐れがある。
	6.3		
	70.2		

※「区間」は、起点からの距離を示す。□上記では、起点から○Km箇所～○Km箇所を規制区間として示し

※「延長」は、規制区間の河川距離を示す。

※「川巾」は、当該区間の堤防から対岸堤防までの距離を示す。

①

北海道開発局管理河川の

【北海道開発局所管】

開建名	水系名	河川名	市町村名	位置	左右岸名
札幌	石狩川	豊平川	札幌市	雁来大橋下流左岸	左
				雁来大橋下流左岸第2	〃
				豊水大橋上流右岸	右
				環状北大橋下流右岸	〃
				東区中沼町	左
				南22条橋下流右岸	右
				南22条橋上下流左岸	左
				ミュンヘン大橋下流右岸	右
				藻岩橋下流右岸	〃
				一条大橋上流左岸	左
				南7条大橋上流右岸	右
				平和大橋上下流右岸	右
		石狩川	石狩市	石狩市八幡	〃
				北生振地先	〃
		茨戸川	石狩市	北生振地先(茨戸大橋下流)	〃
		当別川	当別町	当別町当別太	〃
				当別町下川	〃
		空知川	芦別市	上芦別町588番地先	左
				下五区	左
			富良野市	西町	右
				字山部	〃
				下五区	左
				島の下	〃
			赤平市	茂尻元町北1丁目地先	〃
		石狩川	江別市	江別市角山地先	〃
				工栄町10番地先	〃
				工栄町26番地先	〃
				江別市角山地先	〃
		夕張川	江別市	江別太179番地先	〃
				長沼町	長沼町3734番地先
			栗山町	錦1丁目地先	右
				字三日月地先	〃

河川敷地内雪堆積場

料 標	占 有 者 名	面積 (m ²)	摘 要	
4/2~8/5	札幌市	206,851	札幌河川事務所	
4/6~0/7		31,620		
2/9~4/9		21,215		
8/9~6/10		57,912		
7/16~5/17		190,562		
2/17~8/17		44,314		
2/17~4/18		61,984		
5/18~2/19		32,497		
5/19~4/20		82,001		
6/13~9/13		15,847		
2/15~5/15		21,990		
2/12~8/12		札幌開発建設部 (札幌道路事務所)		33,092
0/3	石狩市	17,243		
0/4~5/4		29,123		
4/10~8/10	札幌開発建設部 (札幌道路事務所)	23,485		
3/1~7/1	当別町	42,459		
7/8~2/9		25,013		
5/38	芦別市	900	空知川河川事務所	
0/70	旭川開発建設部 (富良野道路事務所)	10,500		
2/67	富良野市	3,903		
0/80		6,213		
6/69		7,091		
0/65	4,655			
37/23	赤平市	1,500		
0/23	空知総合振興局 (道路管理者)	32,500	江別河川事務所	
5/24	江別市	99,578		
5/23		39,174		
0/23	札幌開発建設部 (札幌道路事務所)	22,876		
0/1	札幌開発建設部 (札幌道路事務所)	49,878		
5/14	長沼町	6,000		
7.5/16	栗山町	9,761		
3.4/24		5,819		

①

北海道開発局管理河川の

【北海道開発局所管】

開建名	水系名	河川名	市町村名	位置	左右岸名	
札幌	石狩川	幌向川	岩見沢市	栗沢町北斗84-1地先	右	
			江別市	豊幌地先	〃	
		漁川	恵庭市		中島松293-1地先	左
					牧場53-4地先	左
					牧場125-1番地先	〃
		千歳川	北広島市	東の里地先	左	
		石狩川	新篠津村	北2号地先	右	
		幾春別川	岩見沢市	岩見沢市岡山町	〃	
			新十津川町	字中央192番地先	右	
		石狩川	滝川市		中島町地先	左
						〃
						〃
					滝川市江部乙町	〃
					滝川市江部乙町	〃
			雨竜町	字尾白利加84-3番地先	右	
		空知川	滝川市	新町地先	〃	
		石狩川	妹背牛町	妹背牛鉄道橋上流右岸	〃	
			深川市	市道10号線、市道一已5丁目線、市道一已7丁目線、市道南2条甲線地先	〃	
		雨竜川	雨竜町	字洲本126-24	〃	
			北竜町	碧水98-1地先及び和88-4地	〃	
沼田町	達布橋上下流右岸		〃			
深川市	多度志原野地先及び鷹泊橋下流		左			
幌加内町	字幌加内318-46地先		〃			
旭川	石狩川	石狩川	旭川市	江神橋上流(江神)	〃	
				旭川大橋下流(忠和)	〃	
				旭西橋下流(東近文)	右	
				旭西上流	左	
				金星橋下流	右	
				金星橋上流(土木現業所)	左	
				金星橋上流(花咲スポーツ公園)	右	
				花咲大橋下流	左	
				花咲大橋上流	右	
				北旭川大橋下流(流通団地)	左	
				〃 上流(永山7丁目)	〃	
				永山橋上流(永山10丁目)	〃	
				永山橋上流	右	
				東鷹栖	〃	
北旭川大橋	〃					

河川敷地内雪堆積場

杆 標	占 有 者 名	面積 (㎡)	摘 要
2/5~6/5	岩見沢市	4,338	江別河川事務所
0/2	江別市	27,000	
7/4		25,160	
2/12	恵庭市	18,154	千歳川河川事務所
4/12		11,837	
6/19	北広島市	127,190	
0/45	新篠津村	6,400	岩見沢河川事務所
8/14	岩見沢市	28,643	
0/92	新十津川町	24,000	滝川河川事務所
5/90	札幌開発建設部 (滝川道路事務所)	64,960	
5/90	空知総合振興局 (道路管理者)	8,448	
5/90	滝川市	90,910	
0/105		26,750	
0/105	札幌開発建設部 (滝川道路事務所)	25,000	
5/101	雨竜町	28,000	
25/4	滝川市	50,095	
5/111	妹背牛町	8,000	
5/120~0/131	深川市	94,160	
9/6	雨竜町	1,863	
4/13~8/17	北竜町	24,600	
4/21~8/22	沼田町	12,450	
8/31~2/50	深川市	6,700	
8/72	幌加内町	2,443	
2/151~0/152	旭川市	69,221	旭川河川事務所
8/153~154.6		51,830	
0/154~0/155		30,393	
0/156		74,181	
0/158		12,174	
4/158~6/158		19,736	
6/158		9,533	
2/159		33,857	
2/160		11,968	
8/161~4/162		46,983	
2/163~6/163		26,849	
6/164~8/164		13,575	
6/165		16,926	
4/164~4/165		47,719	
4/162~8/162		28,692	

①

北海道開発局管理河川の

【北海道開発局所管】

開 建 名	水 系 名	河 川 名	市 町 村 名	位 置	左 右 岸 名
旭 川	石 狩 川	石 狩 川	愛 別 町	愛山23線	左
			旭 川 市	旭川市曙(旭川大橋)	〃
		旭川市神居(両神橋)		〃	
		ツインハーブ橋下流(旭神町)		〃	
		ツインハーブ橋上流(旭神町)		〃	
		大正橋下流(南8条)		右	
		ひじり野大橋下流(東光)		〃	
		東神楽町17号		左	
		東 川 町	東川町西6号	右	
			東川町西8号	〃	
			東神楽町志比内	左	
		東 神 楽 町	志比内橋上流	〃	
			東神橋下流	〃	
		美 瑛 川	旭 川 市	平成大橋上流(西神楽広場)	右
				新開橋下流(西神楽)	〃
				雨粉大橋下流(緑が丘)	〃
				神楽岡	〃
				平成大橋	〃
				雨粉	〃
			美 瑛 町	美瑛町字原野6線	〃
		牛 朱 別 川	旭 川 市	旭川市永山町7～8丁目地先	〃
境橋上流(11条22丁目)	左				
豊岡13条12丁目	〃				
函 館	後 志 利 別 川	後 志 利 別 川	せたな町	久遠郡せたな町北檜山区北檜山103-15地先	右
			八 雲 町	瀬棚郡今金町字今金445-6地先	〃 〃
小 樽	尻 別 川	尻 別 川	蘭 越 町	字大谷180番地2地先	左
				字大谷 栄橋下流	〃
				字大谷 栄橋下流	〃
室 蘭	鷓 川	鷓 川	むかわ町	鷓川橋上流右岸	右
	沙 流 川	沙 流 川	平 取 町	穂別橋上流左岸	左
帯 広	十 勝 川	十 勝 川	音 更 町	新平取大橋上流右岸	右
			帯 広 市	十勝川温泉南16丁目3番地	左
				西18条北3丁目6番地先	右
				西20条北3丁目	〃
西20条北3丁目14番地先	〃				

河川敷地内雪堆積場

杆 標	占 有 者 名	面積(m ²)	摘 要
6/191	愛別町	5,850	旭川河川事務所
0/1	旭川市	27,839	
2/2~6/2		6,705	
6/7~2/8		24,297	
6/8~8/8		15,980	
8/5~2/6		13,785	
8/9		30,417	
0/16~6/16		東神楽町	
8/16~0/17	東川町	18,749	
6/15~8/15		6,498	
4/26		800	
2/26	東神楽町	500	
2/15		3,000	
2/4~6/4	旭川市	46,105	
0/11~2/11		8,639	
0/5~2/5		17,999	
8/4~0/5		16,357	
6/2~8/2		27,016	
2/3~4/3		27,644	
0/34~0/35		美瑛町	
8/7~2/8	旭川市	22,684	
4/2		7,047	
2/3		3,452	
4/3	せたな町	4,487	今金河川事務所
4/17	北海道知事 (道路管理者)	3,875	
4/17	函館開発建設部 (八雲道路事務所)	3,875	
4/20~6/20	小樽開発建設部 (倶知安開発事務所)	10,568	倶知安開発事務所 蘭越分庁舎
6/19	蘭越町	3,750	
6/19	北海道知事 (道路管理者)	5,085	
1/3~2/3	むかわ町	3,910	苫小牧河川事務所
9/40~0/41		4,000	
2/17~3/17		1,000	
0/47	音更町	2,500	帯広河川事務所
1/61~4/61	帯広市	40,000	
2/62	帯広開発建設部 (帯広道路事務所)	13,650	
4/62~6/62	十勝総合振興局 (道路管理者)	22,400	

北海道開発局管理河川の

【北海道開発局所管】

開 建 名	水 系 名	河 川 名	市 町 村 名	位 置	左 右 岸 名	
帯 広	十 勝 川	十 勝 川	芽室町	芽室大橋上流	右	
				東芽室北1線西19号地先	左	
			豊頃町	牛首別688番地	右	
		音 更 川	音 更 町		東通15丁目7	〃
					東和西3線17番地先	左
					東和西5線41番地先	〃
		札 内 川	帯 広 市		愛国町南9線東	〃
					富士町基線19号468番地先	〃
				中札内村	37号	右
		利 別 川	本 別 町		南2丁目22番地1	左
	南4丁目3番29			〃		
	南4丁目3番			〃		
網 走	網 走 川	網 走 川	津別町	字達美186番16	右	
				常呂町字常呂492の5地先	左	
	常 呂 川	常 呂 川	北 見 市		端野町一区539番地地先	右
					端野町三区137番地1地先	左
					春光町6丁目8番の35地先	〃
					田端町39-5	〃
					川東91番3号地先	右
					北上町728番地先	左
					訓子府町	字穂波199番地1地先
		置戸町	字豊住3番地の3地先	〃		
	湧 別 川	湧 別 川	湧 別 町		錦24番5地先	右
					中湧別南町846番地先	〃
					北兵村一区722番地先	〃
			遠 軽 町		2条通北8丁目2番地1地先	左
					福路2丁目1番地24地先	右
渚 滑 川	渚 滑 川	紋 別 市		清川85番地2地先	左	
				上渚滑町和訓辺15番地2地先	左	
旭 川	天 塩 川	天 塩 川	中川町	中川町字豊里 佐久橋下流	右	
				音威子府村	音威子府村字音威子府208-1地先	左
					〃	〃
		名 寄 市		名寄市	名寄市字砺波名寄大橋下流	〃
					名寄市智恵文12線地先	右
					名寄大橋上流	左
		名 寄 川	下 川 町		上川郡下川町北町469-11	右
	下川町三の橋149-3地先			左		
留 萌	天 塩 川	天 塩 川	天 塩 町	天塩町字更岸5808-2地先	〃	
直轄河川	11水系	28河川				

河川敷地内雪堆積場

料 標	占 有 者 名	面積(m ²)	摘 要	
2/68	帯広開発建設部 (帯広道路事務所)	1,600	帯広河川事務所	
2/68~5/68	芽室町	25,000		
1/19	豊頃町	13,515	池田河川事務所	
0/6~6/6	音更町	33,502	帯広河川事務所	
6/6~8/6		7,500		
2/9~4/9		7,500		
7/8~9/8	帯広開発建設部 (帯広道路事務所)	15,000	帯広河川事務所	
4/20~6/20	帯広市	5,000		
8/32~2/33	中札内村	14,100		
6/39	本別町	12,625	池田河川事務所	
1/39		3,105		
0/39		1,900		
0/48	津別町	3,350	北見河川事務所	
4/1	北見市	23,096		
8/37		5,600		
8/42		50,246		
4/46		100,870		
6/47		44,857		
2/48		71,262		
6/54		41,021		
0/66		訓子府町		21,653
2/77	置戸町	4,875		
2/3	湧別町	5,500	遠軽開発事務所	
0/7		4,950		
2/10		5,025		
8/22	遠軽町	36,000		
4/26		36,000		
0/30		9,450		
7/18	紋別市	5,800		
0/66	北海道知事 (道路管理者)	3,300		名寄河川事務所
8/89	北海道知事 (道路管理者)	1,695		
8/89	旭川開発建設部 (土別道路事務所)	9,114		
0/150~0/151	名寄市	31,110		
4/136		5,998		
2/151~6/151		10,872		
8/20	下川町	8,646		
2/24		1,250		
0/0	天塩町	10,685	幌延河川事務所	
		3,646,184		

北海道管理河川の

【北海道所管】

建設 管理部名	水系名	河川名	市町村名	位置	左右岸名	
札幌	石狩川	旧夕張川	長沼町	長沼町1117-17番地先	左	
	新川	新川	札幌市	札幌市手稲区手稲山口271番地先(第一新川橋下流)	左	
				札幌市手稲区手稲前田440-2番地先(第一新川橋上流)	右	
				札幌市手稲区手稲前田452-2番地先(森林公園橋下流)	右	
				札幌市手稲区手稲前田672番地先(森林公園橋上流)	右	
	石狩川	豊平川		札幌市南区真駒内公園17-90番地地先(五輪大橋下流)	右	
				札幌市南区川沿1条1丁目地先(五輪大橋下流)	左	
				札幌市南区真駒内公園17-90番地先(五輪大橋上流)	右	
				札幌市南区川沿3条1丁目18-1番地先(五輪大橋上流)	左	
				札幌市南区川沿12条1丁目地先(藻南橋上流)	左	
				札幌市南区石山1条4丁目地先(石山大橋上流)	右	
				札幌市南区石山1条6丁目地先(石山大橋上流)	右	
				札幌市白石区川下1条9丁目1-7番地先(厚別鉄北橋下流)	左	
			札幌市白石区流通センター5丁目573-38番地先(厚別橋下流)	左		
			札幌市清田区清田1条2丁目35-2番地先(北野橋上流)	左・右		
	新川	新川	札幌市白石区流通センター4丁目987-3番地先(開栄橋下流)	左		
			札幌市白石区流通センター3丁目1-10地先	左		
	石狩川	豊平川	小樽市銭函4丁目78-1地先(第一新川橋下流)	右		
			厚別川	札幌市南区川沿8条1丁目地先(五輪大橋上流)	右	
				札幌市白石区流通センター7丁目地先(厚別鉄北橋上流)	右	
		当別川	当別町	石狩市緑苑台西1条3丁目600番地地先(西茨戸橋上流)	左	
				当別町字樺戸通476番地19地先	左	
				当別町樺戸町106番地21地先	左	
				当別町春日町246番地3地先	右	
		旧幌向川	美唄川	江別市 岩見沢市 美唄市 岩見沢市	当別町弁華別1116番地14地先	右
					当別町金沢323番地5地先	左
					当別町栄町192番地7地先	左
江別市豊幌588番1地先	右					
岩見沢市幌向北2条7丁目地先	左					
美唄市東明町1539番19地先	左					
岩見沢市志文本町5条4丁目10地先	左					
岩見沢市栗沢町宮村248番2地先	左					
パンケ歌志内川	砂川市	砂川市三砂町1番地先	右			
柏木川	恵庭市	恵庭市西島松498地先	第2遊水池			
小樽	堀株川	堀株川	共和町	共和町国富1863-3地先	右	
				共和町前田1263地先	左	
	余市川	余市川	仁木町 余市町 赤井川村	仁木町西町2丁目87番地外	右	
				仁木町銀山2丁目515地先	左	
				仁木町大江町1丁目3番地先	右	
				仁木町西町2丁目89番地1地先	右	
	尻別川	真狩川	ニセコ町	余市町黒川町1267番地先	右	
				赤井川村字都80番地先外	左・右	
				二セコ町字里見8-1地先	左	
		尻別川	京極町	京極町	京極町字川西76-1地先	左
					京極町字川西90-2地先	左
					京極町字三崎3-3地先	右
		喜茂別川	喜茂別町	喜茂別町	喜茂別町字喜茂別1-9地先	右
					喜茂別町字双葉119番地先	右
					喜茂別町字伏見3番地	右
					喜茂別町字川上	右
		尻別川	尻別川	倶知安町	喜茂別町字鈴川45地先	左
					倶知安町字豊岡40番地先	左
	倶知安町字富士見22番の1地先				左	
	倶知安町北3条東9丁目27地先				右	
倶知安町南10条東2丁目1-2地先	右					
倶知安町字富士見23番1地先	左					
倶知安町字八幡173番1地先	右					
倶登山川	倶登山川	倶知安町	倶知安町南4条東7丁目1-1地先	右		
			倶知安町南6条西3丁目16番地1地先	左		
			倶知安町字旭29番の3地先	右		

河川敷地内雪堆積場

占 用 者 名	面 積 (m ²)	摘 要
長 沼 町	2,320	札幌建設管理部長沼出張所
札 幌 市	16,282	札幌建設管理部事業課
	9,795	
	12,675	
	18,795	
	15,458	
	18,221	
	16,033	
	26,569	
	46,582	
	10,196	
	9,068.5	
	15,752	
19,231		
22,354		
6,548		
日本貨物鉄道(株)北海道支社	5,028.25	
札 幌 開 発 建 設 部	39,111.96	
	19,189	
	24,589.87	
石 狩 市	9,746.37	
当別町	17,127.75	札幌建設管理部当別出張所
	12,219.99	
北 海 道	13,778.67	
	6,625.17	
	10,504.03	
	2,919.25	
江 別 市	8,403.75	札幌建設管理部岩見沢出張所
岩 見 沢 市	2,521.50	
北 海 道	1,003.19	
岩 見 沢 市	12,169.50	
北 海 道	2,528.67	札幌建設管理部滝川出張所
	3,650	
恵 庭 市	24,895.00	札幌建設管理部千歳出張所
共 和 町	3,462	小樽建設管理部共和出張所
北 海 道	1,062	小樽建設管理部余市出張所
仁 木 町	5,273	
北 海 道	1,590	
	1,500	
小樽開発建設部	2,433	
北 海 道	3,300	小樽建設管理部事業課
	6,095	
二 七 三 町	11,395	小樽建設管理部真狩出張所
京 極 町	6,436	
	4,932	
	7,548	
北 海 道	999	
小樽開発建設部	2,607	
	1,728	
	1,750	
	878	
	741	
俱 知 安 町	11,089	
俱 知 安 町	11,692	
	6,090	
	2,777	
俱 知 安 町	6,030	
	8,342	
	2,636	
	4,157	

北海道管理河川の

【北海道所管】

建設 管理部名	水系名	河川名	市町村名	位置	左右岸名
小樽	尻別川	倶登山川	倶知安町	倶知安町北3条西4丁目1-5地先	左
	貫気別川	貫気別川	洞爺湖町	洞爺湖町字大原150番地	左
	尻別川	尻別川	蘭越町	蘭越町昆布町24番1地先	左
		目名川		蘭越町字淀川6番1地先	右
		ペンケ目国内川		蘭越町字目名町634番1地先	右
	朱太川	朱太川	黒松内町	黒松内町245番7地先	右
		黒松内川		黒松内町字旭野3地先	左
		熱郭川		黒松内町字旭野79番2地先	左
	梅川	梅川	余市町	余市町港町94地先外	右
	勝納川	勝納川	小樽市	小樽市信香町96番1地先外	左・右
函館	大野川	大野川	北斗市	北斗市村内717-5~701-4地先	右
	茂辺地川	茂辺地川	北斗市	北斗市茂辺地市ノ渡262番1~280番2	左
	厚沢部川	厚沢部川	厚沢部町	厚沢部町赤沼町42番1地先	右
				厚沢部町館町236番2地先	右
				厚沢部町赤沼町85番9地先	右
				厚沢部町館町51番9地先	右
		安野呂川	厚沢部町	厚沢部町字上里109番1地先	左
	天野川	天野川	上ノ国町	上ノ国町字小森429番4地先	右
				上ノ国町字湯ノ岱577番地先	左
	姫川	姫川	乙部町	乙部町字姫川17番1地先外	左
			乙部町字館浦710番1地先	右	
相沼内川	相沼内川	八雲町	八雲町熊石折戸162番地先	左	
			八雲町熊石相沼町1番15地先	右	
			八雲町熊石鮎川町1番地先	右	
			八雲町落部583番地先	右	
			馬場川	馬場川	せたな町
室蘭	胆振幌別川	胆振幌別川	登別市	登別市大和町1丁目17-3地先	右
	富岸川	富岸川	登別市	登別市富岸町1丁目18番7地先	左
	日高幌別川	日高幌別川	浦河町	浦河郡浦河町字西幌別520地先	右
	礼文華川	礼文華川	豊浦町	虻田郡豊浦町礼文華150番11地先	左
	貫気別川	貫気別川	豊浦町	虻田郡豊浦町浜町17番20地先	左
	長流川	長流川	伊達市	伊達市上館山町63番25地先	左
厚真川	厚真川	厚真町	勇払郡厚真町表町192番地先	右	
旭川	石狩川	雨紛川	旭川市	旭川市神居町上雨紛13-6地先	左
		ヨシカシュッヘ川	鷹栖町	鷹栖町11線13号2518-1地先	右
		愛別川	愛別町	愛別町字厚生36番地先	左
		富良野川	富良野市	富良野市字学田	右
			中富良野町	中富良野町東町4番~5番	左
	布部川	富良野市	富良野市字扇山313地先	右	
	鷓川	鷓川	占冠村	占冠村字シムカブ原野53-2地先	左
	天塩川	剣淵川	剣淵町	剣淵町字東町1659地先	右
士別市			士別市西4条北1丁目425-9地先	右	
			士別市南士別町460番1地先	左	
留萌	小平薬川	小平町	小平町字達布982-1地先	左	
		小平町	小平町字住吉470地先	左	
	折真布川	小平町	小平町字本郷729-1地先	左	
古丹別川	古丹別川	苫前町	苫前町字古丹別972番地先	右	
稚内	頓別川	兵知安川	中頓別町	中頓別町上駒7番2地先	左
		頓別川	浜頓別町	浜頓別町下頓別3103番1地先	右
		中頓別町	中頓別町字敏音知542番1地先	右	
	フーレップ川	フーレップ川	枝幸町	枝幸町字風烈布1192番4地先	左
天塩川	下エベコロベツ川	豊富町	豊富町上サロベツ475-2地先	右	

河川敷地内雪堆積場

占 用 者 名	面 積 (m ²)	摘 要
北 海 道	7,300	小樽建設管理部真狩出張所
小樽開発建設部	540	
蘭 越 町	2,100	小樽建設管理部蘭越出張所
北 海 道	2,100	
蘭 越 町	786	
蘭 越 町	444	
黒 松 内 町	2,262	
黒 松 内 町	1,235	
黒 松 内 町	3,420	
黒 松 内 町	1,000	
余 市 町	173	小樽建設管理部余市出張所
小 樽 市	17,435	小樽建設管理部事業課
北 海 道	6,325	函館建設管理部事業課
北 海 道	680	函館建設管理部事業課
厚 沢 部 町	2,200	函館建設管理部江差出張所
厚 沢 部 町	1,600	
北 海 道	1,600	
北 海 道	1,200	
北 海 道	1,600	
北 海 道	500	
北 海 道	500	
北 海 道	500	
乙 部 町	1,260	
函館開発建設部	675	
八 雲 町	1,700	函館建設管理部八雲出張所
函館開発建設部	600	函館建設管理部今金出張所
八 雲 町	1,750	函館建設管理部登別出張所
北 海 道	896	室蘭建設管理部登別出張所
北 海 道	2,000	室蘭建設管理部浦河出張所
登 別 市	1,072	室蘭建設管理部洞爺出張所
浦 河 町	200	室蘭建設管理部洞爺出張所
北 海 道	1,925	室蘭建設管理部苫小牧出張所
北 海 道	1,161	
伊 達 市	1,000	
厚 真 町	2,400	
北 海 道	9,499	旭川建設管理部事業課
北 海 道	900	
北 海 道	2,400	
北 海 道	4,000	旭川建設管理部富良野出張所
中 富 良 野 町	3,000	
北 海 道	4,500	
占 冠 村	1,286	旭川建設管理部士別出張所
剣 淵 町	26,125	
北 海 道	25,885	
士 別 市	14,505	留萌建設管理部事業課
小 平 町	1,932	
北 海 道	1,809	
北 海 道	3,738	留萌建設管理部羽幌出張所
苫 前 町	7,511	稚内建設管理部歌登出張所
北 海 道	750	
北 海 道	910	
稚内開発建設部	1,089	
稚内開発建設部	1,436	
稚内開発建設部	362	
北 海 道	5,289	稚内建設管理部事業課

北海道管理河川の

【北海道所管】

建設 管理部名	水系名	河川名	市町村名	位置	左右岸名
網走	常呂川	無加川	北見市	北見市留辺薬町字旭3区198-8	右
				北見市留辺薬町上町143-10	右
				北見市東相内町640番5地先	左
	佐呂間別川	佐呂間別川	佐呂間町	佐呂間町字若佐19-1地先	右
				北見市東相内町640番5地先	左
	湧別川	生田原川	遠軽町	遠軽町生田原652番2地先(平和橋上流)	右
		湧別川		遠軽町白滝348番地1地先	左
	渚滑川	オシラネツプ川	滝上町	滝上町字オシラネツプ原野2501-1	右
	斜里川	斜里川	清里町	清里町字向陽941番地先	右
				清里町字札弦町32番地先	左
				清里町羽衣町38-2地先	左
	帯広	十勝川	美生川	芽室町	芽室町東芽室南2線41-6地先
音更川			上士幌町	上士幌町字上音更東4線270-1地先	右
然別川			鹿追町	鹿追町美蔓西19線23-1	右
佐幌川			新得町	新得町5条南7丁目3番1地先	右
利別川			足寄町	足寄町栄町1丁目17番地先	右
			陸別町	陸別町字陸別原野分線10番4地先	左
美里別川			本別町	本別町新町17番3地先	左
浦幌川			浦幌町	浦幌町字材木町2番地2地先	左
礼文内川			豊頃町	豊頃町中央新町166番地先	右
サラベツ川		更別村	河西郡更別村字更別741-1地先	右	
当縁川		当縁川	幕別町	幕別町忠類錦町444-1地先	右
豊似川		豊似川	広尾町	広尾町字紋別区画外152-3	左
楽古川		楽古川		広尾町字ラッコベツ56番3地先	右
広尾川	広尾川	広尾町字チシュウス126-2		右	
釧路	庶路川	庶路川	白糠町	白糠町西庶路東3条南3丁目1番31地先	右
	阿寒川	舌辛川	釧路市	釧路市阿寒町中央2丁目25番地先	左
				釧路市阿寒町北新町2丁目25番地先	左
	釧路川	鑑別川	弟子屈町	弟子屈町桜丘1丁目58番1地先	右
	標津川	標津川	中標津町	中標津町東15条北3丁目3番地先	左
	羅臼川	羅臼川	羅臼町	羅臼町富士見町7-10地先	左
羅臼町緑町299-1地先				右	
	45水系	79河川			

河川敷地内雪堆積場

占 用 者 名	面 積 (㎡)	摘 要
北 見 市	3,003.46	網走建設管理部北見出張所
	818.93	
	12,885.74	
佐 呂 間 町	2,400	網走建設管理部遠軽出張所
	12,886	
遠 軽 町	2,760.90	
	6,032	
滝 上 町	840	
北 海 道	2,187.82	網走建設管理部斜里出張所
	2,133.51	
清 里 町	2,000	
芽 室 町	7,566.77	帯広建設管理部事業課
上 士 幌 町	4,500	
鹿 追 町	5,125	帯広建設管理部鹿追出張所
新 得 町	3,999	
足 寄 町	5,398.84	帯広建設管理部足寄出張所
陸 別 町	4,200	
本 別 町	5,985.12	
浦 幌 町	1,122	帯広建設管理部浦幌出張所
豊 頃 町	4,565	
更 別 村	1,046.56	帯広建設管理部大樹出張所
幕 別 町	2,000	
広 尾 町	1,159	
	4,972	
	1,330	
白 糠 町	10,100.50	釧路建設管理部事業課
釧 路 市	2,802.50	
	6,499.85	
北 海 道	9,512.00	釧路建設管理部弟子屈出張所
	7,500.00	釧路建設管理部中標津出張所
羅 臼 町	8,752.00	
	1,616.50	
	935,188.50	

令和3年 北海道の融雪災害対策

発 行	北海道防災会議 北海道融雪災害対策連絡部
発 行 年 月	令和3年3月
連絡先(事務局)	北海道総務部危機対策局危機対策課内 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 TEL:011-204-5900(ダイヤルイン) FAX:011-231-4314